

入札概要

案 件 名	みどり活動支援事業資材購入(用土・土壌改良材・肥料・薬剤)	
契約担当課	業務課 緑化推進グループ	担当 高槻・岡田・木村・澤
担当課等連絡先	Tel 072-245-0070	Fax 072-245-0069
納品場所等	堺市内、100 箇所以内	
入札参加資格	次の（１）を満たす者 （１） 下記①から⑥まで全てを満たす者のうち堺市に本社、本店を有するもの。 ①地方自治法施行令第１６７条の４及び堺市契約規則第３条の規定に該当しない者かつ公益財団法人堺市公園協会契約実施細則第３条の規定に該当すること。 ②堺市物品調達、委託等入札参加資格登録事務取扱要綱（以下「登録要綱」という。）に基づく入札参加資格について、業種及び種目「日用品 017002 園芸用品」で、入札参加申請締切日から開札日までの間、有効な登録を有していること。 ③入札参加申請締切日から開札日まで（再度入札を行う場合においては、再度入札の開札日まで）の間、堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱による入札参加停止または入札参加回避（改正前の堺市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく指名停止または指名回避を含む。）を受けていない者かつ公益財団法人堺市公園協会入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていないこと。 ④会社更生法第１７条に規定する更正手続き開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされている更正事件に係る同法による改正前の会社更生法第３０条に規定する更正手続き開始の申立てを含む。）がなされている者（同法１９９条に規定する更正計画認可の決定（旧法第２２３条に規定する更正計画認可の決定を含む。）を受けている者を除く。）又は民事再生法第２１条に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（同法１７４条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。 ⑤入札参加申請締切日から開札日まで（再度入札を行う場合においては、再度入札の開札日まで）の間に、堺市契約関係暴力団排除措置要綱（以下「排除要綱」という。）による入札参加除外（改正前の堺市暴力団等排除措置要綱及び堺市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外を含む。）を受けていないこと。また、排除要綱第５条第２号に規定する、大阪府警察本部から暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する旨の通報等（改正前の堺市暴力団等排除措置要綱に規定する通報等を含む。）を受けた当該通報に係る者でないこと。 ⑥本入札の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む）が、他の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む。）を兼ねていないこと（同一代表者は複数の企業で同一業務に参加することができない。）。 ⑦組合や協会等の各種団体については、その構成員が本入札に入札参加申請をしていないこと。 ⑧仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できること。 ⑨ 入札説明書で指定する書類の全てを提出できること。	
入札参加申請締切日	令和７年８月 ４日（月） 午後５時必着	
入札書類提出締切日	令和７年８月 20 日（水） 午後５時必着	
契約期間 （履行期間）	令和７年８月 28 日（木）から令和７年 11 月 7 日（金）まで （令和７年 9 月 1 日（月）から令和７年 11 月 7 日（金）まで）	

※ 詳細については、仕様書、入札説明書等をご覧ください。